

国立大学法人弘前大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

本学が定める役員に支給する期末特別手当（ボーナス）において、文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果を勘案し、当該役員の職務の実績等に応じて、その額の100分の10の範囲内で増額又は減額することができることとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長 常勤役員については、国家公務員に準じて、調整手当の支給及び異動保障として支給地域に所在する事業所から引き続き本学の役員に採用された場合に手当を支給できるよう、改正を行った。

理事 常勤役員については、国家公務員に準じて、調整手当の支給及び異動保障として支給地域に所在する事業所から引き続き本学の役員に採用された場合に手当を支給できるよう、改正を行った。

理事(非常勤) 適用者無し

監事 常勤役員については、国家公務員に準じて、調整手当の支給及び異動保障として支給地域に所在する事業所から引き続き本学の役員に採用された場合に手当を支給できるよう、改正を行った。

監事(非常勤) 適用者無し

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	19,287	13,752	5,484	51 (寒冷地手当)		
理事 (4人)	53,999	37,236	15,230	958 (調整手当) 44 (通勤手当) 94 (単身赴任手当) 437 (寒冷地手当)	4月1日1名 2月1日4名	1月31日4名
理事 (非常勤) (1人)	4,663	4,663	0	0 ()		3月31日1名
監事 (1人)	11,920	8,448	3,369	103 (寒冷地手当)		3月31日1名
監事 (非常勤) (1人)	330	330	0	0 ()		3月31日1名

・「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長	千円	年 月			該当者無し
理事	千円	年 月			該当者無し
監事	千円	年 月			該当者無し

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期目標期間中の予算の年度展開を参考に、本学で決定した当初予算の範囲内で運用。適正人件費を職種ごとに定めた試算単価の積算と考え、これを基本として管理運営を行う。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与を参考とし、本学の実情を踏まえた適正なものとなるよう、給与水準を決定。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

国家公務員に準じた個人評価を行い、その結果及び職員の勤務成績等を総合的に判定し、当該職員の昇給、昇（降）格の実施及び賞与（6月及び12月）において支給割合の増減を行っている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与: 勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日にそれぞれ在職する職員に対して、それぞれの日以前6か月以内の期間における当該職員の勤務成績等に応じて、支給割合を決定する。
昇給	1年間以上良好な成績で勤務した職員について、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。
昇(降)格	勤務成績が優秀で、かつ本学が定める基準を満たす職員の能力等を総合的に判断し、上位の級に決定することができる。勤務成績等が不良な場合は、下位の級に決定することができる。
特別昇給	特に良好な成績で勤務した職員及び顕著な功績を挙げた職員等について、1号俸又は2号俸上位の号俸に昇給させることができる。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

1. 医学部附属病院の救急部及び集中治療部に勤務する医師で、休日に勤務時間を午前8時30分から午後5時15分までの間に割り振られた者が、診療等の業務に従事した場合に支給する休日診療手当（手当額：1回20,000円）の新設
2. 医学部附属病院の救急部及び集中治療部に勤務する医師で、夜間に勤務時間を午後4時から翌日の午前9時30分までの間に割り振られた者が、診療等の業務に従事した場合に支給する夜間診療手当（手当額：1回20,000円）の新設
3. 附属病院に勤務する医師又は歯科医師が、自宅等で待機を命ぜられた場合に支給する診療待機手当（手当額：1回5,000円、待機中に呼び出しを受け病院内に待機した場合5,000円を加算）の新設
4. 大学入試センター試験及び個別学力検査等の試験監督、試験事務、出題委員及び採点委員等の職又は職務に従事した場合に支給する入試手当（従事した職又は職務に応じて、1日又は1選抜年度当たり8段階（5,000円～50,000円）の手当額を設定）の新設

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

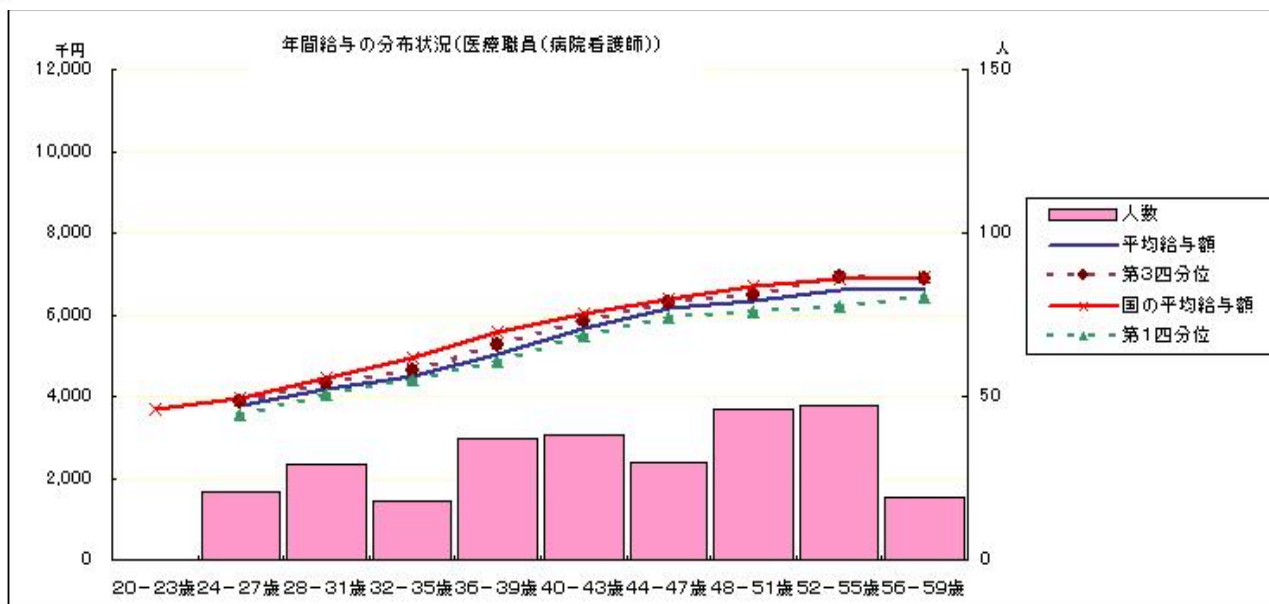
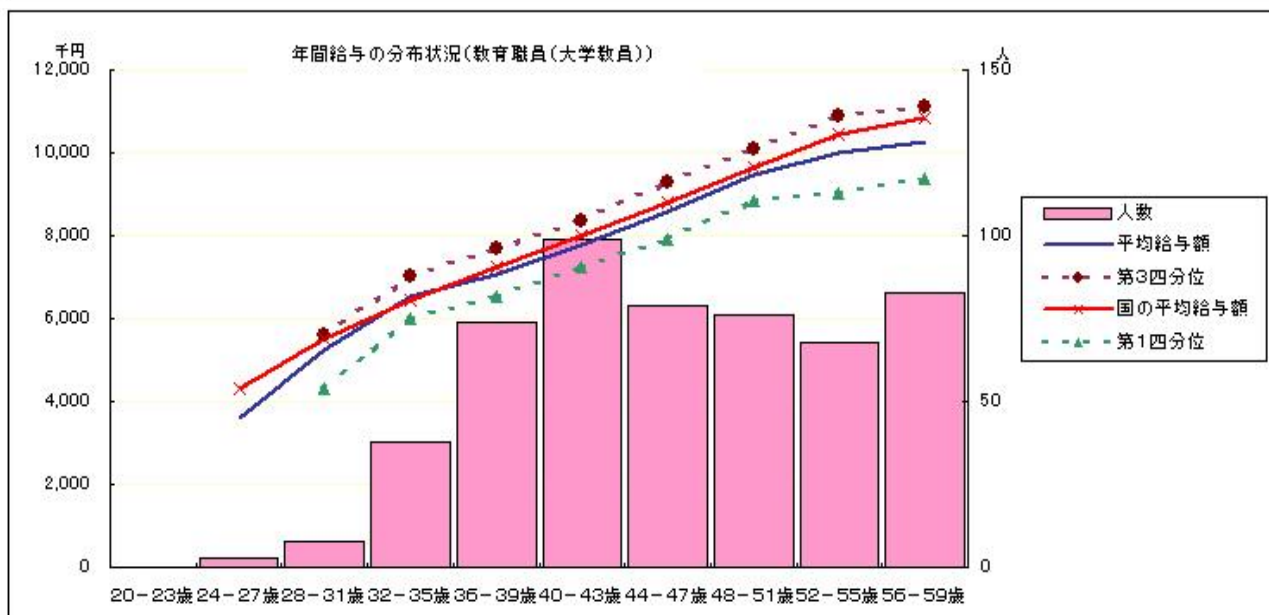
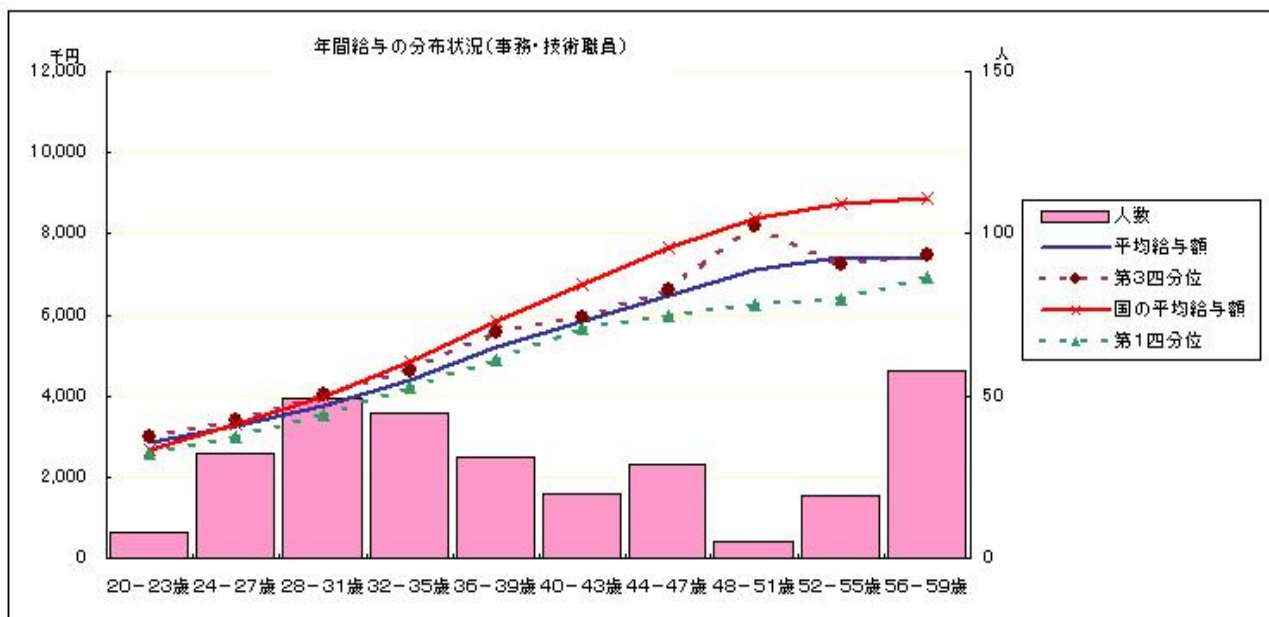
区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
千円	千円	千円	千円	千円		
常勤職員	1346	44.9	7,041	5,119	29	1,922
事務・技術	296	40.7	5,371	3,954	37	1,417
教育職種 (大学教員)	599	48.4	8,789	6,339	20	2,450
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	285	43.3	5,627	4,114	34	1,513
技能・労務職種	17	52.4	5,355	3,930	48	1,425
教育職種 (附属義務教育学校教員)	53	38.4	6,380	4,721	38	1,659
教育職種 (附属高校教員等)	23	40.4	7,140	5,288	17	1,852
医療職種 (病院医療技術職員)	73	44.0	5,841	4,268	37	1,573

非常勤職員	116	40.8	3,744	3,058	33	686
事務・技術	29	54.7	3,840	2,849	55	991
教育職種 (大学教員)	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	37	32.7	3,353	3,353	17	0
医療職種 (病院看護師)	10	27.7	3,715	2,836	20	879
技能・労務職種	22	50.4	3,850	2,852	54	998
教育職種 (外国人教師等)	3	45.8	8,929	6,321	16	2,608
医療職種 (病院医療技術職員)	15	27.5	3,348	2,533	14	815

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

- ・「教育職種(附属高校教員等)」には、附属養護学校教員を含む。
- ・「教育職種(附属義務教育学校教員等)」には、附属幼稚園教員を含む。
- ・「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」の区分は、該当者がいないため、表の記載を省略した。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師)[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

・教育職員(大学教員)の24-27歳の年齢階層の該当者は3名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから第1・第3分位折れ線を記載していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ°	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
・部長	4	55.3	-	10,123	-
・課長	21	55.0	8,075	8,391	8,778
・課長補佐	24	57.5	7,094	7,173	7,321
・係長	90	46.7	5,685	6,198	6,604
・主任	40	40.1	4,498	5,005	5,609
・係員	117	29.7	3,334	3,691	4,142

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ°	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
・教授	221	55.5	9,896	10,529	11,111
・助教授	195	47.3	7,897	8,436	9,003
・講師	72	44.1	7,467	7,850	8,387
・助手	107	38.9	6,111	6,528	7,095
・教務職員	4	34.5	-	4,246	-

(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ°	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
・看護部長	1		-		-
・副看護部長	3	51.8	-	7,084	-
・看護師長	23	52.0	6,752	6,933	7,102
・副看護師長	56	48.7	5,965	6,332	6,582
・看護師	202	40.6	4,412	5,200	6,039

- ・ 課長には同相当職である「室長」及び「事務長」を、課長補佐には同相当職である「室長補佐」及び「事務長補佐」を、係長には同相当職である「技術専門職員」を含む。
- ・ 看護部長の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢及び年間給与の平均額については記載していない。
- ・ 代表的職位の「部長」、「教務職員」、「看護部長」及び「副看護部長」の該当者は4人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから第1・第3分位の値を記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		一般職員	一般職員	係長 主任	課長補佐 係長	課長 課長補佐	課長	部長
人員 (割合)	296	42 (14.2%)	95 (32.1%)	93 (31.4%)	32 (10.8%)	22 (7.4%)	9 (3.0%)	3 (1.0%)
年齢(最高 ～最低)		29～22	42～27	58～35	59～52	59～48	58～44	56～52
所定内給 与年額(最高 ～最低)		2,865～ 1,888	3,878～ 2,401	5,058～ 3,407	5,340～ 4,477	6,615～ 5,176	7,727～ 5,985	7,958～ 7,033
年間給与 額(最高～ 最低)		3,770～ 2,567	5,246～ 3,269	6,822～ 4,689	7,363～ 6,180	8,778～ 7,112	10,318～ 8,211	10,826～ 9,807

区分		8級	9級	10級
標準的な職位		事務局長 部長	事務局長	事務局長
人員 (割合)		該当者なし (0.0%)	該当者なし (0.0%)	該当者なし (0.0%)
年齢(最高 ～最低)		～	～	～
所定内給 与年額(最高 ～最低)		～	～	～
年間給与 額(最高～ 最低)		～	～	～

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授	教授
人員 (割合)	599	4 (0.7%)	107 (17.9%)	70 (11.7%)	197 (32.9%)	221 (36.9%)	該当者なし (0.0%)
年齢(最高 ～最低)		44～25	63～24	63～29	64～32	64～43	～
所定内給 与年額(最高 ～最低)		4,009～ 2,470	5,708～ 2,576	6,720～ 4,187	7,617～ 4,357	9,678～ 6,011	～
年間給与 額(最高～ 最低)		5,538～ 3,375	7,498～ 3,507	9,206～ 5,680	10,376～ 6,093	13,647～ 8,455	～

(医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	看護師長	副看護部長 看護師長	看護部長 副看護部長	看護部長	看護部長
人員 (割合)	285人	該当者なし (0.0%)	202人 (70.9%)	58人 (20.4%)	22人 (7.7%)	3人 (1.1%)	該当者なし (0.0%)	該当者なし (0.0%)
年齢(最高 ～最低)		～	59～25 歳	58～40 歳	59～45 歳	54～45 歳	～	～
所定内給 与年額(最高 ～最低)		～	5,166～ 2,535 千円	5,572～ 3,720 千円	5,553～ 4,578 千円	6,167～ 4,686 千円	～	～
年間給与 額(最高～ 最低)		～	7,047～ 3,451 千円	7,590～ 5,170 千円	7,668～ 6,451 千円	8,305～ 6,595 千円	～	～

④ 賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.4	% 68.6	% 67.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.6	% 31.4	% 32.9
	最高～最低	% 42.9～31.6	% 39.1～28.3	% 40.9～30.2
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.5	% 69.7	% 68.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.5	% 30.3	% 31.8
	最高～最低	% 36.4～30.9	% 33.3～19.9	% 33.3～26.2

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.4	% 68.7	% 67.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.6	% 31.3	% 32.9
	最高～最低	% 46.3～32.3	% 39.1～28.5	% 42.5～30.4
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.5	% 69.5	% 68.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.5	% 30.5	% 31.9
	最高～最低	% 46.3～28.1	% 39.3～28.7	% 42.5～29.1

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	%	%	%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.3	69.4	67.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.7	30.6	32.1
	最高～最低	36.4～31.1	33.9～20.8	34.4～27.2

・ 医療職員(病院看護師)における管理職員は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから記載していない。

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

87.7

対他の国立大学法人等

98.8

(教育職員(大学教員))

対国家公務員(平成15年度の教育職(一))

96.8

対他の国立大学法人等

95.6

(医療職員(病院看護師))

対国家公務員(医療職(三))

94.2

対他の国立大学法人等

95.9

注1： 当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準（「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等の一つの法人とみなした場合の給与水準）に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2： 教育職員（大学教員）の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前（平成15年度）の教育職俸給表（一）適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成17年 度)	前年度 (平成16年 度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平 成16年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 11,718,972	千円 11,596,427	千円 (%) 122,545 (1.06)	千円 (%) 122,545 (1.06)
退職手当支給額 (B)	千円 1,218,154	千円 1,090,844	千円 (%) 127,310 (11.67)	千円 (%) 127,310 (11.67)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 1,448,472	千円 1,460,938	千円 (%) △ 12,466 (△ 0.85)	千円 (%) △ 12,466 (△ 0.85)
福利厚生費 (D)	千円 1,623,214	千円 1,591,227	千円 (%) 31,987 (2.01)	千円 (%) 31,987 (2.01)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 16,008,812	千円 15,739,436	千円 (%) 269,376 (1.71)	千円 (%) 269,376 (1.71)

総人件費について参考となる事項

- ①
 - ・ 給与、報酬等支給総額については、教職員の欠員を補充したことによる俸給支給額等の増、附属病院の夜間診療手当、休日診療手当及び診療待機手当の新設による手当額が増加したことにより、122,545千円(1.06%)の増となった。
 - ・ 最広義人件費については、上記によるもののほか、退職者数の増による退職手当額が増加したこと等により、269,376千円(1.71%)の増となった。
- ②
 - i) 中期目標の人事の適正化に関する目標として、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費の削減を行うこととする。
 - ii) 中期計画の教職員の人事の適正化に関する目標として、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図ることとする。
- ③ 基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」及び「人件費予算相当額」について
 - ・ 「給与、報酬等支給総額」 11,718,972 千円
 - ・ 「人件費予算相当額」 12,053,904 千円

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし